

会議・打合せ記録

会議録	平成21年度 第2回豊田市公共交通会議
次第	<p>1. 開会</p> <p>2. 議事</p> <p>【協議案件】</p> <p>(1) 豊田市公共交通会議規約の改正について</p> <p>(2) 設楽町営設楽バスの運賃改定等について</p> <p>(3) 豊田市地域バス等路線の再編、改善等について</p> <p style="padding-left: 20px;">①藤岡地域バス ②松平ともえ号 ③水源東バス</p> <p>【報告案件】</p> <p>(1) 運行経路の変更について</p> <p style="padding-left: 20px;">①稲武地域バス</p> <p>(2) 臨時便の運行について</p> <p style="padding-left: 20px;">①実施済みの臨時便について ②今後の実施予定について</p> <p>(3) 地上波デジタル放送を活用したデマンドバスの実証実験の実施について</p> <p>(4) 豊田市基幹バス及び地域バスの利用状況について</p> <p>3. その他</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 次回会議の開催予定について</p> <p>4. 閉会</p>
日時	平成21年12月14日(月) 13:30~14:30
場所	豊田市役所 南51会議室
出席者 (敬称略)	<p>【委員】 荻野 弘 (豊田工業高等専門学校)</p> <p>藪押 光市 (豊田商工会議所) (代理: 小田)</p> <p>野田 宏治 (豊田工業高等専門学校)</p> <p>中條 善朗 (豊田市区長会)</p> <p>柴田 洋輔 (豊田市老人クラブ連合会)</p> <p>澤田恵美子 (豊田市消費者グループ連絡会)</p> <p>三浦 久芳 (名古屋鉄道株式会社)</p> <p>梶原雅一郎 (愛知環状鉄道株式会社) (代理: 安達)</p> <p>藤田 信彰 (名鉄バス株式会社)</p> <p>堀合 正行 (豊栄交通株式会社)</p> <p>牛田 昌弘 (愛知県タクシー協会豊田支部) (代理: 大谷)</p> <p>長崎三千男 (愛知県バス協会) (代理: 上野)</p> <p>小林 宏 (愛知県交通運輸産業労働組合協議会) (代理: 城坂)</p> <p>小林 裕之 (国土交通省中部運輸局愛知運輸支局)</p> <p>内藤 洋 (国土交通省中部地方整備局名古屋国道事務所)</p> <p>土屋 人士 (愛知県警察 豊田警察署) (代理: 大野)</p> <p>本多 幸治 (愛知県警察 足助警察署)</p> <p>宮崎 秀嗣 (愛知県地域振興部交通対策課) (代理: 柴山)</p> <p>上田 享二 (愛知県豊田加茂建設事務所) (代理: 桑)</p> <p>林 正美 (愛知県豊田加茂建設事務所 足助支所) (代理: 太田)</p> <p>山田 正秋 (豊田市都市整備部)</p> <p>【事務局】 豊田市 都市整備部交通政策課</p>

資 料	1. 次第・配席図 2. 資料1～8：豊田市公共交通会議 平成21年度第2回会議資料 3. 別紙（設楽町営バス稲武線概要書）
-----	--

（要約）

2. 議事

（協議案件）

（1）豊田市公共交通会議規約の改正について

○事務局 資料に基づき説明。

（2）設楽町営設楽バスの運賃改定等について

○設楽町 資料に基づき説明。

○委員 豊田市に関係する設楽町営バス路線の該当区間は稲武線の下山—どんぐりの湯前バス停間でよろしいでしょうか。

○設楽町 そうです。下山地区は設楽町内にありますが下山バス停は豊田市稲武地区内にあります。

○委員 北設楽郡の各町村の行政区域を基本として複数ブロックにわけ、各ブロック間を超えると100円もしくは200円運賃を加算するブロック制運賃を採用されるとのご説明でしたが、隣り合うバス停でも最大200円運賃が違う場合があるということですか。

○設楽町 そうです。

○委員 なぜそのような運賃設定にされたのですか。

○設楽町 現在、東栄町営バスが一乗車100円の均一運賃設定になっています。また、各町村によってバス運行における事業者との契約方法が異なります。関係各町村間の事前調整の結果、共同運行をする際、東栄町の運賃設定は維持し、経路によって運賃が異ならないようにするという方針に決定しました。そのため、各町村の行政区域を基本としたブロックを設定し、ブロック制運賃を採用しました。
また、ブロックを超えて、すなわち各町村境を超えてのバス利用者の大半が、設楽町内の田口高校への通学者です。そのため、学生にもわかりやすいように運賃設定をしました。

○委員 とても効率的でわかりやすい運賃体系だと思います。

（3）豊田市地域バス等路線の再編、改善について

○事務局 資料に基づき説明。

○委員 藤岡地域バスは今回の改善により利用者増加が見込めるのではないかと思います。是非ともよろしく願います。

○委員 藤岡地域バスの大平地区への延伸により、既存のおばら桜バス大平バス停と接続していただけるのでしょうか。

○事務局 藤岡地域バスは、おばら桜バスの運営協議会には参加しておりませんが、大平地区の区長さんと協議しました。その結果、両バスの接続を進めていこうという結論に至ったので、接続できるよう尽力していきます。

- 委員 水源東バスは買物場所の確保のために、スーパーのメグリア豊南店に乗り入れるとのご説明でした。同店での買物後の復路のダイヤは、買物時間を考慮されているのでしょうか。
- 事務局 水源東バスにてメグリアへ来て、買い物をし、再び水源東バスにて帰宅できるようダイヤを考慮し設定しました。
- 委員 資料12ページの運行表を見ると、例えば往路は第5便を利用し、復路は第7便を利用した場合、移動等考慮しても90分前後は買物時間を確保できそうですね。
- 委員 今回の各バスの改善案であったようにバス停を増設していくと、全人口当たりのバス停圏内人口が増え、見かけ上の公共交通空白地域が減少します。その結果、バス利用者の増加につながると考えられるので、今後もバス停増設を続けていただきたいです。

(報告案件)

- (1) 運行経路の変更について
- (2) 臨時便の運行について
- (3) 地上波デジタル放送を活用したデマンドバスの実証実験の実施について
- (4) 豊田市基幹バス及び地域バス等の利用状況について

- 事務局 資料に基づき説明。
- 委員 (2)の説明であったナイト便の運行は今年12月のみの実施ですか。
- 事務局 今回のナイト便は飲酒運転の防止、中心市街地の活性化(足助地区の活性化)、公共交通の利用促進という3つの観点で実施しました。これは全国のコミュニティバスでも例のない試みであり、実験的に実施しました。ナイト便利用者数の結果を踏まえ、この施策の定着を視野に入れて次の施策を検討し、本会議に諮らせていただきたいと考えております。
- 委員 ナイト便のPRはどのように実施されましたか。
- 事務局 バスの車内、ナイト便を実施する各路線のバス停、中心市街地の各商店、新聞等で実施しました。
- 委員 私は今まで中心市街地からバスで帰宅するためには21時40分豊田市バス停発のバスを利用しなければならず、中心市街地で開催される飲み会等に満足に参加できませんでした。今回のようなナイト便を実施していただくと中心市街地での滞在可能時間が増え非常に助かります。今後も実施していただきたいです。
- 委員 事務局の説明で大きく利用者数が伸びた路線と、横ばいの路線、減少した路線があるとの報告がありました。資料の18ページ以降の各バスの利用実績の資料を見ると、豊田市基幹バス旭・豊田線、小原・豊田線は7月までは前年同月比で大きく伸びていますが、8月以降両路線とも伸び悩んでいます。7月以前に大きく利用者が大幅増加した要因は何か、逆に他路線で利用者が減少した要因は何か、その要因を細かく分析することにより、今後より効果的な利用促進策を展開できるのでしょうか。

3. その他

- (1) 次回会議の開催予定について

- 事務局 次回会議は、平成22年2月頃に平成21年度第3回会議の開催を予定しています。